

農業に必要な機械の導入やほ場の簡易的な整備を支援します！

No. 18	農作業省力化・効率化緊急対策事業費補助金		
事業概要	<目的> 農作業の省力化・効率化を進め市内農業者の経営の改善・発展を促進し、地域農業の活性化や持続的な発展を図ります。 <内容> 農業経営の改善・発展を目指す農業者等に対し、次の事業に要する経費の一部を補助します。 (1) 農業機械導入支援事業 農業経営に要する機械の導入経費の一部を補助します。 (2) 集出荷環境整備支援事業 集出荷に係る荷捌き場や作業道等としてほ場をコンクリート化する経費の一部を補助します。	2019年度 予算額	23,600千円 (1)20,000千円 (2) 3,600千円
交付対象者	市内に住所を有する次のいずれの方 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③人・農地プランの中心経営体 ④農業共済加入者・収入保険加入者 ⑤当該年度中に上記①～④になることが確実な者	補助率	(1) 農業機械導入支援事業 購入・リース経費の3分の1以内 (上限額500千円) (2) 集出荷環境整備支援事業 施工費の3分の1以内 (上限額230千円)
公募期間	終了(平成31.2.1～平成31.3.1)	問合せ先	弘前市農林部農政課 (1)の関係 TEL40-0767(農業振興係) (2)の関係 TEL40-7102(計画推進係)